

令和4年 第2回通常総会議事録

1 日 時 令和4年7月29日（金）午後1時26分～午後2時41分

2 場 所 日赤会館 3階会議室

3 出 席 (1) 会 員

和歌山県	和歌山市	橋本市
御坊市	田辺市	新宮市
紀美野町	紀の川市	岩出市
かつらぎ町	高野町	湯浅町
広川町	有田川町	日高町
印南町	北山村	
和歌山県医師国保組合		紀和薬剤師国保組合

〈書 面〉

海南市	有田市	九度山町
美浜町	由良町	日高川町
みなべ町	白浜町	上富田町
すさみ町	串本町	那智勝浦町
太地町	古座川町	
和歌山県歯科医師国保組合		

(2) 役 員

常務理事	理 事
------	-----

(3) 事務局

事務局 局長	事務局次長	総務課長補佐
総務課 庶務係長		

司 会

定刻より少し早いですが、皆様お揃いでございますので、ただ今から令和4年第2回通常総会を開催いたします。

本日の総会の出席状況ですが、ご出席いただいております会員さんが19名、所用のため書面により審議に加わっていただいております会員さんが15名となっております。過半数に達しておりますので、総会が成立することを報告させていただきます。

開会にあたり、中芝理事長よりご挨拶を申し上げます。

理 事 長

本日、令和4年第2回通常総会を開催いたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本会の事業運営に対しまして、格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年から懸案事項になっておりました国保総合システム更改に伴う財源不足の問題については、国会議員や地方6団体に対する国庫補助獲得のための活動が功を奏し、令和4年度に必要な額として、要求額どおりの54億円余りが措置されました。令和5年度においても、なお財源不足が生じる見込みとなっておりますが、既に地方6団体に対する要請活動を済ませ、今後は、国保中央会において、厚生労働大臣や財務大臣への陳情が予定されているところです。

このように、連合会にとって厳しい状況が続く中、本会といたしましては、これまで以上に、経費削減に努めるとともに、本体業務である審査支払業務や各種共同事業の充実、強化に取り組んで参る所存でございますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日も審議いただきます案件は、先にご案内いたしましたとおり、令和3年度の事業報告並びに決算、令和4年度補正予算等でございます。この後、事務局から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

司 会

ありがとうございました。

次に、議長の選出でございますが、慣例により司会者からご指名させていただきます。よろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

司 会

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議長は中芝岩出市

長さんをお願いいたしたいと思います。中芝市長さん議長席へお願いします。

議 長

ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

議事進行に、ご協力の程お願いいたします。

それでは議事に入ります。報告第1号及び報告第2号について、事務局から一括報告いたします。

事 務 局

報告事項について説明いたします。

報告第1号 理事長専決処分について

急を要しましたので、記載の4点について、国民健康保険法第86条において準用する同法第25条第2項の規定により専決処分いたしましたので、報告いたします。

1 退職給付引当資産の処分については、前常務理事が3月末に退任したことによるもので、積立金額3億1,721万3,551円のうち、70万4千円を処分し、令和3年度一般会計へ繰り入れいたしました。

2 令和3年度一般会計補正予算については、今申し上げた退職給付引当資産の取崩分を繰入するためのもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万4千円を追加し、総額を3億2,855万4千円といたしました。

歳入の款5繰入金、目1退職給付引当資産繰入金と、歳出の款2総務費、目1役員費でそれぞれ70万4千円増額いたしました。

3 令和3年度診療報酬審査支払特別会計補正予算については、風しん抗体検査等費用と新型コロナウイルスワクチン接種費用の双方で、支払額が予算額を上回る見込みとなったことに伴う補正となります。風しん抗体検査については、毎年秋以降に減少する傾向がありましたが、3年度は年間通して一定の実績があったこと、またワクチン接種については、令和3年12月から3回目の追加接種が始まったことが要因で、抗体検査等費用に関する支払勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、総額を3億7,278万3千円といたしました。

歳入の款1抗体検査等費用受入金、目1風しん抗体検査等費用受入金で500万円を、目2新型コロナウイルスワクチン接種費用受入金で1,500万円をそれぞれ増額し、歳出で支出金として、それぞれ同じ額を増額いたしました。

4 令和4年度一般会計補正予算については、介護職員の処遇改善に係る補助金等について、金額の算出や振込業務を県から受託することに伴うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23億4,842万2千円を追加し、総額を25億3,172万2千円といたしました。

歳入の款8県支出金、目1介護職員処遇改善支援事業委託費で18億492万8

千円、目2福祉・介護職員処遇改善支援事業委託費で5億4,349万4千円を増額し、歳出の款3事業費、目8介護職員処遇改善支援事業費と目9福祉・介護職員処遇改善支援事業費のそれぞれで、人件費や委託料、また事業所への交付に充てるための費用として同額を補正いたしました。

報告第2号 規程の制定について

7月14日の理事会において、2つの規程を制定いたしましたので、報告いたします。

和国保連規程第5号 職員服務規程の一部を改正する規程

10月1日施行の育児・介護休業法の改正に伴うもので、新旧対照表を載せていますが、要点を簡単に申し上げますと、育児休業については、子が1歳に達する日までの間は、夫婦ともに分割して2回ずつ取得することを可能とします。また、1歳以降については、これまで1歳または1歳6か月に限定していた育児休業の開始時点を柔軟化し、夫婦が育休を途中交代できるように改めます。更に、出生時育児休業（産後パパ育休）を新設し、従来の育児休業とは別に出生後約8週間以内に2回を限度として、28日以内の休業取得を可能とすることで、父親が育児休業を取得しやすい環境を整えることといたします。

和国保連規程第6号 退職者医療共同事業拠出金規程を廃止する規程

本会では、国保中央会が行う年金受給権者一覧表の作成など、退職者医療共同事業に係る経費を市町村から拠出金として徴収し、国保中央会へ納付していましたが、退職者医療制度の廃止により、請求額が小額になったことから、今後は市町村から徴収せず、会員負担金の中で賄うことに改めるものです。

報告事項については、以上となります。

議 長

報告第1号及び報告第2号について報告いたしました。何かご質問等ございませんか。

一 同

質問等なし。

議 長

ないようでございますので、次に、議決事項に入ります。

議案第1号から議案第8号までは、令和3年度の事業報告並びに各会計決算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同
異議なし。

議 長
それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

議案第1号 令和3年度事業報告の認定について

1 事業概況ですが、一つ目の新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について、国保中央会及び国保連合会では、厚生労働省からの要請に基づき、令和3年4月から住民票所在地外でのワクチン接種費用の請求支払事務を実施しましたが、2回目接種後、感染の収束が依然見通せない中、令和3年12月からの3回目接種についても、新設された時間外・休日加算の支払も併せ対応しました。

また、県が実施主体となる介護及び障害福祉分野での「感染防止対策支援事業」においては、2年度に実施した慰労金対応時のスキームを活用し、事業所等からの申請に基づき、感染防止対策に要する費用の支払事務を担いました。

二つ目の保健事業への取り組み以降の項目については、後ほどの説明と重複する部分がありますので、ここでの説明は省略させていただきます。

2 事業運営ですが、本会では記載の8項目の基本方針に基づき、円滑かつ効果的な事業運営に努めました。

(1) 保険者支援事業等では、保険者の国保事業への支援として、保険者の円滑な事業運営に寄与するため、各種協議会の運営、広報事業の推進、保険者をめぐる諸課題に対する支援事業の検討、国保制度改善強化等に取り組みました。

保険者の保健事業への支援ですが、国保データベース（KDB）システムの活用促進に向けては、国保保健事業の初任者の方々を対象に、実機を用いた研修会を開催しました。

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける中、保健事業支援・評価委員会では連合会保健師による保険者への事前ヒアリングや委員との連携強化を一層図るなど、効率的な運営に努めました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、令和6年度までに全市町村が円滑に事業を開始し効率的な事業が展開できるよう、高齢者セミナーを開催するなどの支援を行いました。

(2) 国保診療報酬等に関する事業ですが、医療機関等からの診療報酬等の請求に対して、適正かつ公平な審査と迅速な支払業務に努めるとともに、審査業務の充実・高度化への対応では審査担当職員の審査能力の向上を図り、審査支払業務改革への対応では、審査基準の統一化に向け、令和4年3月時点で医科の473項目を、全国国保連合会共通の審査基準に設定しました。

保険者事務共同処理の実施では、保険者における事務の効率化や負担の軽減を図るため、保険者に共通する事務について一元的に処理を行いました。

また、オンライン資格確認等に係る対応では、必要な情報をシステムに連携しました。

(3) 後期高齢者医療診療報酬等に関する事業についても、国保と同様に適正な審査支払に努めるとともに、和歌山県後期高齢者医療広域連合から受託する各種代行業務について、迅速かつ正確な処理を行いました。

(4) 特定健康診査等事業についても、健診等機関への適正な支払いに努めるとともに、データ管理など共通する事務について一元的に処理を行いました。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業では、令和3年度は3億2,400万円余りを収納しました。

併せて、研修や広報事業、求償事案発見のための負傷原因調査票の作成などにも引き続き取り組みました。求償アドバイザーによる研修会では、課長さんなど管理職の方にも出席いただき、一層の求償事務取組強化の必要性をPRしました。

(6) 介護保険事業ですが、介護保険制度改正及び介護報酬改定については、保険者等関係機関と連携を図りつつ適正に対応しました。

介護給付費等の請求に対しては、適正かつ公平な審査と迅速な支払に努めるとともに、保険者に共通する事務について一元的に処理を行いました。

介護給付適正化事業の推進では、保険者と一体となり、医療情報と介護給付費明細書の突合点検や介護給付費縦覧点検処理などに取り組みました。

(7) 障害者総合支援事業については、介護と同様でございます。

(8) その他事業運営については、開発元である国保中央会と連携を図り、システムの安定運用に努めました。

お示しの表は、令和3年度における制度改正等に伴うシステム改修等、主な対応について記載しております。

経費削減と健全な財政運営の推進では、業務の見直し等により経費削減に引き続き取り組みました。また本年2月の総会でもご報告させていただきましたが、国保総合システムの機器更改に係る対応として、地方六団体や国会議員に対して国庫補助獲得のための要請あるいは陳情を全国規模で展開し、令和4年度に必要な額として要求額どおりの54.37億円が措置されるに至ったところです。

3 事業実施状況については、主な事業のみ説明させていただきます。

(1) 保険者支援事業等のア会務運営等に関することでは、記載のとおり総会、理事会、監事会などの基幹会議を開催するとともに、国保中央会や近畿地方協議会主催の諸会議に出席しました。

(ク) 外部監査では、6月21日から23日までの3日間、会計事務所から令和2年度の収支決算等について監査を受けました。

なお、令和3年度の収支決算等についても、本年6月15日から17日にかけて

監査を受け、指摘事項は特にございませんでした。

オ 広報宣伝に関することですが、(ア) 機関誌「国保わかやま」については、保険者の皆さんにご協力いただきながら、例年どおり年4回発行いたしました。

カ 調査・研究に関することでは、(ア) a 国保事務検討委員会を6月と10月の2回開催し、令和4年度の負担金並びに手数料等について委員の皆様方からご意見を伺ったほか、b 国保連合会システム部会では、医療費通知書裏面への第三者行為における傷病届提出の啓発記事掲載について、ご協議いただきました。

キ 事業振興に関することでは、(イ) 国保制度改善強化全国大会が、11月19日に東京都で開催され、本県からも中芝理事長さんをはじめ役員さん方、事務局合わせて計5名が参加いたしました。また、大会に先立ち午前には、県選出国会議員の先生方に陳情を行いました。国に対する要望事項については、以下に記載の11項目でございます。

ク 保健事業に関すること(カ) 在宅保健師の会による健康づくり活動支援では、a 特定健診未受診者対策等支援事業を記載の5市町で実施し、在宅保健師による電話での受診勧奨を行いました。

ケ その他(ウ) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応では、先ほど事業概況のところでも申し上げたように、事業所等への補助として、介護分で約1,887万円を、障害分で約290万円の支払を行いました。

(2) 国保診療報酬に関する事業のア審査業務に関することですが、(ア) 診療報酬審査委員会を毎月開催し、表の審査件数のところ、医科、歯科、調剤合わせて866万件余りを審査いただきました。前年度と比較しますと2.6%の増となっています。

審査状況の合計欄を見ていただきますと、後期高齢者分も含め請求点数242億9,800万点に対して減点が4,700万点余り、査定率は0.19%となっています。

7万点以上の高点数明細書については、査定率が合計で0.35%、国保中央会での特別審査の対象となる38万点以上の査定率はカッコ書きになりますが、2.87%といった状況でございます。

イ 支払業務に関することですが、表右端の支払確定額の合計欄にありますように、令和3年度では、後期も含め合計で2,280億2,600万円余りの支払いを行いました。前年度と比べ2.3%の増となっています。

②共同処理業務ですが、事業内容の(ア)一般業務としてa 基本業務7種類と、b 診療報酬明細書等の画像化及び原本管理業務を行いました。

(イ) 特別業務では、医療費通知書や後発医薬品利用差額通知の作成など5種類の業務を行いました。

⑤抗体検査等費用に関する業務では、イ 新型コロナウイルスワクチン接種費用として2億9千万円余りを、医療機関等へ支払いました。

(3) 後期高齢者医療診療報酬に関する事業の②代行業務では、記載の10業務

を代行処理いたしました。

(4) 特定健康診査等事業のア 支払業務に関することでは、国保と後期合わせて8億4,900万円余りを健診機関へ支払いました。前年度と比較して約6.3%の増となっています。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業については、先ほど申し上げたとおり、合計で3億2,400万円余りを収納、前年度との比較では4.3%の減といった状況でございます。

また、(キ)のところですが、連合会では求償案件の掘り起こしの一環として、交通事故の疑いのある診療報酬明細書を抽出し、被保険者に確認するための負傷原因調査票を作成支援しています。3年度では後期を合わせて計4,320件の調査票を作成し、うち106件(2.5%)が求償案件として委任された状況でございます。

残りは求償案件以外のものがほとんどと考えられますが、中には被保険者から回答のない場合や求償案件であっても傷病届が提出されていない場合などが含まれている可能性もありますので、本会では4年度にそのあたりを把握し、未処理案件の削減に向け検討を行っていきたいと考えているところです。

(6) 介護保険事業のア 審査業務に関することでは、(ア) 介護給付費等審査委員会を毎月開催し、適正かつ公平な審査に努めました。

イ 支払業務に関することですが、令和3年度の介護給付費等の支払件数は、合計で196万件余り、支払確定額は1,031億円余りとなり、前年度と比較してそれぞれ1.4%と0.9%の増となっています。

②共同処理業務のア 介護保険者事務電算共同処理に関することでは、記載の(ア)から(コ)までの10種類の業務を行いました。

(7) 障害者総合支援事業ですが、イ 支払業務に関することでは、記載のとおり、296億4千万円余りを事業所等へ支払いました。前年度と比較して、約6.1%の伸びとなっております。

②共同処理業務では、(ア)から(キ)に掲げる7種類の業務を行いました。

令和3年度事業報告については、以上となります。

事務局

議案第2号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入合計は、予算現額3億2,855万4千円に対し、収入済額は2億9,896万8,286円、歳出合計の支出済額は1億6,900万8,765円となっており、歳入歳出差引残額は1億2,995万9,521円ですが、この内、1億365万6千円が法人税の課税問題で、平成26年度に積立金を整理した際に繰り入れた業務勘定の紐付き分となります。

歳入の款1負担金の収入済額は8,311万円余りで、国保の会員負担金7,800万円余り、和歌山県後期高齢者医療広域連合からの負担金400万円余り

が主なものとなっています。款2国庫支出金は保険運営安定化対策事業補助金など、573万8千円を受け入れました。款5繰入金、項1特別会計繰入金は6,857万円で、第三者行為求償事務を除く特別会計からそれぞれ応分の繰入を行いました。款8県支出金2,467万円余りは、新型コロナウイルス感染防止対策支援事業分として受け入れたもので、歳出の方で同額を支出しています。歳入は以上となります。歳出の款2総務費、目2一般管理費は5,060万円余りで、職員5名の人件費が主なものとなります。款3事業費、目6保健事業費は1,238万円余りで、連合会保健師の報酬や国保データベースシステムの運用等に係る委託料が主なものとなります。款4積立金では、記載のとおり3千万円余りを積み立てました。款6諸支出金は国保中央会や近畿地方協議会への負担金等として、合計で1,261万円余りを支出いたしました。

一般会計については以上です。

議案第3号 令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について

本特別会計には、国保の診療報酬の審査支払にかかる経費を賄う業務勘定と、診療報酬等の4つの支払勘定があります。

業務勘定ですが、歳入合計は予算現額7億3,235万3千円に対し、収入済額7億5,611万6,825円、歳出は支出済額6億9,744万2,861円で、歳入歳出差引残額は5,867万3,964円となっています。

歳入の款1手数料、項1手数料の収入済額は5億5,884万円余りで、主なところでは目1国保診療報酬審査支払手数料で2億3,732万円余り、目24共同処理手数料で2億6,374万円の収入となっています。また、同じく項2事務費は4,146万円余りで、目3新型コロナウイルスワクチン接種事務費として3,812万円余りを受け入れました。款2国庫支出金は1,533万円、款4繰入金は資産取崩収入として7,046万円余りを繰り入れました。このうち項2積立金繰入金、目2減価償却引当資産では基幹系ファイル共有サーバの機器更改等の費用として500万円余りを繰り入れた他、目1財政調整基金積立資産と目3ICT等積立資産については、国からの通知に基づき、年度末にそれぞれ示された上限額の範囲内で積み直す、いわゆる洗い替えという行為をしなければならないことになっており、5千万円と1,500万円はそれに伴う取崩収入となります。他の特別会計においても、同様の処理を行っているところです。

歳出ですが、款1総務費は4億474万円余りで、項1審査支払管理費、目1一般管理費の1億9,171万円余りは、職員10名とレセプト点検専門員4名の人件費の他、記載の電算処理業務やシステムの運用管理に係る委託料が主なものです。目5新型コロナウイルスワクチン接種事業費についても、冒頭事業概況のところでも申し上げた3回にわたるワクチン接種業務として、職員2名の人件費と電算処理委託料など、支出済額は3,242万円余りとなっています。項2共同処理管理費は

1億7,342万円余りで、ここでも職員8名、レセプト点検専門員6名、アルバイト職員1名の人件費と電算処理業務やシステムの運用管理等の費用が主なものとなっています。款2審査委員会費の支出済額は2,653万円余りで、後期高齢者の業務勘定とで応分に負担しています。款4レセプト電算処理システム特別分担金は、システムの維持や機能強化のため、開発元の国保中央会に1,934万円余りを支出いたしました。款5積立金は1億9,700万円余りで、目4ICT等積立資産については、7千万円を積み増し、8,500万円といたしました。業務勘定については以上となります。

診療報酬支払勘定については予算現額833億6,119万6千円に対し、収入済額は817億6,708万1,151円、支出済額は814億8,356万7,699円となっております。歳入歳出差引残額2億8,351万3,452円のほとんどは、令和4年2月診療分の市町村国保への概算請求分と確定額との差額で、全額繰り越した上、4年度で保険者に返還いたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定については、予算現額38億9,279万円に対し、収入済額は35億6,852万4,898円、支出済額は35億6,772万3,562円、歳入歳出差引残額80万1,336円は全額繰り越した上で、概算で手当てされた指定公費分は令和4年度で国庫に返還いたします。

出産育児一時金等に関する支払勘定については、予算現額3億7,805万2千円に対し、収入済額、支出済額ともに3億1,032万6,056円です。

抗体検査等費用に関する支払勘定については、予算現額3億7,278万3千円に対し、収入済額、支出済額ともに3億6,562万9,072円となっています。

診療報酬審査支払特別会計については、以上となります。

議案第4号 令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について、

本特別会計ですが、業務勘定と診療報酬、公費負担医療の2つの支払勘定があります。

後期高齢者業務勘定ですが、歳入合計は予算現額7億937万1千円に対し、収入済額7億916万7,083円、歳出の支出済額は6億8,043万181円で、歳入歳出差引残額は2,873万6,902円となっています。

歳入の款1手数料は5億8,828万円余りで、目1診療報酬審査支払手数料で3億2,182万円余り、目19代行処理手数料で2億4,192万円余りの収入となっています。款5繰入金は6,832万円余りで、項2積立金繰入金、目2減価償却引当資産繰入金432万円余りは国保と同様、基幹系ファイル共有サーバ機器更改などのための取崩収入となります。

歳出ですが、款1総務費の支出済額は4億6,804万円余りとなっており、項1審査支払管理費、目1一般管理費は2億9,643万円余りで、職員15名とレセプト点検専門員10名の人件費や電算関係の委託料が主なものです。項2代行処理管

理費は1億7,161万円余りで、同様に職員等の人件費や委託料が主なものとなります。款4国保中央会システム負担金は1,841万円余り、款5積立金は1億2,635万円で、洗い替えの際、目4ICT等積立資産を1,900万円積み増し、3,900万円といたしました。後期高齢者業務勘定の説明は以上です。

後期高齢者医療診療報酬支払勘定ですが、予算現額1,576億9,200万2千円に対し、収入済額は1,422億4,252万9,324円、支出済額は1,422億4,252万4,910円です。

後期高齢者に係る公費負担医療に関する診療報酬支払勘定については、予算現額12億7,976万4千円に対し、収入済額は11億318万591円、支出済額は11億317万9,498円です。

議案第5号 令和3年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

本特別会計は業務勘定の他、国保と後期の2つの支払勘定があります。

特定健康診査等業務勘定ですが、歳入合計は予算現額5,947万6千円に対し、収入済額5,994万7,247円、歳出の支出済額は4,313万2,246円で、歳入歳出差引残額1,681万5,001円となっております。

歳入の款1手数料は3,300万円余りで、目1国保で1,728万円余り、目2後期で1,572万円余りとなっております。

歳出ですが、款1総務費は2,018万円余りで、職員1名の人件費やシステムの運用管理費などの委託料が主なものとなります。款2積立金は1,834万円余りで、洗い替え分と、目2減価償却引当資産として634万円余りを積み立てました。款4負担金は、中央会への負担金として、359万円余りを支出いたしました。

特定健康診査・特定保健指導等支払勘定については、予算現額6億2,500万2千円に対して収入済額、支出済額ともに5億5,986万1,758円です。

後期高齢者健康診査支払勘定については、予算現額3億7,200万2千円に対して収入済額、支出済額ともに2億8,962万8,318円となっております。

特定健診等特別会計歳入歳出決算については、以上です。

議案第6号 令和3年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入合計の予算現額3億8,388万6千円に対し、収入済額は3億5,932万5,550円、歳出の支出済額は3億5,147万8,972円で、歳入歳出差引残額784万6,578円は翌年度へ繰り越しいたします。

歳入の款1損害賠償金受入金3億2,407万円余りは、損保会社等からの受入金で、歳出で同額を保険者等にお支払いしています。款2手数料は、2,830万円余り、款3国庫支出金は420万円余りで、予算額より増えているのは求償専門員の業務分担の見直し等により、後期高齢者分として、新たに300万円余りの補助を

受けたためです。

歳出ですが、款1総務費は2,734万円余りで、職員2名と求償専門員3名の人件費及びシステムの運用費が主なものとなります。

第三者行為求償事務特別会計については、以上となります。

議案第7号 令和3年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定 について

本特別会計では業務勘定と、介護給付費、公費の2つの支払勘定があります。

介護保険業務勘定の歳入合計は予算現額3億2,385万1千円に対し、収入済額2億8,941万6,265円、歳出の支出済額は2億5,219万3,005円で、歳入歳出差引残額は3,722万3,260円です。

歳入の款1手数料は、1億3,035万円余りとなっています。款2国庫支出金は654万円余り、款4負担金は介護保険者からの負担金で918万円余りを受け入れました。

歳出ですが、款1総務費の支出済額は8,902万円余りで、項1審査支払管理費、目1一般管理費の支出済額7,226万円余りは、職員などの人件費と委託料が主なものです。項2介護サービス苦情処理管理費の503万円余りと、項3特別徴収経由機関業務費は857万円余りについても、人件費や委託料が主なものとなります。款4国保中央会負担金では、3,300万円余りを支出いたしました。款7積立金では、洗い替え分の他、減価償却引当資産分として2,870万円余りを積み立てました。

介護給付費等支払勘定の歳入ですが、予算現額1,049億725万7千円に対し、収入済額は1,022億557万9,568円、歳出の支出済額は1,022億517万6,520円で、差引残額の40万3,048円を翌年度に繰り越します。

公費負担医療等に関する報酬等支払勘定の歳入ですが、予算現額10億5,806万6千円に対し、収入済額は8億9,652万8,620円、歳出の支出済額は8億9,652万5,804円で、そのほとんどが生活保護支出金となっています。

介護保険事業関係業務特別会計については以上です。

議案第8号 令和3年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の 認定について

本特別会計では業務勘定と、障害者、障害児の2つの支払勘定があります。

障害者総合支援業務勘定ですが、歳入合計は予算現額6,823万4千円に対し、収入済額7,007万2,900円、歳出の支出済額は5,688万5,250円となっており、歳入歳出差引残額は1,318万7,650円です。

歳入の款1手数料の収入済額は、5,205万円余りです。

歳出ですが、款1総務費、項1審査支払管理費の支出済額は2,682万円余りで、人件費とシステム運用管理費などの委託料が主なものです。款2国保中央会負担金

は1,281万円余り、款4積立金では、他の会計と同様、合計で849万円余りを積み立てました。

障害介護給付費支払勘定ですが、予算現額256億4,010万2千円に対し、収入済額及び支出済額ともに245億9,883万8,121円です。

障害児給付費支払勘定は、予算現額53億7,240万4千円に対し、収入済額及び支出済額ともに50億4,170万1,173円となっております。

障害者総合支援法関係業務等特別会計については、以上となります。

財産目録

令和4年3月31日現在の財産目録について、説明いたします。

資産ですが、表の左上の(流動資産)は、審査支払手数料等の未収金などがあり、流動資産合計は273億3,885万円余りとなります。

その下の(固定資産)ですが、特定資産とその他の固定資産があり、特定資産は各会計でそれぞれ積み立てている積立資産となります。その他の固定資産は、建物・建物付属設備・什器備品となり、固定資産合計では28億4,266万円余り、資産合計は301億8,151万5,305円となっております。

(流動負債)は、出納閉鎖までに支払するものや翌年度に繰り越して支払するものを計上しており、流動負債合計は271億1,018万円余り。その下の(固定負債)は職員の貸付や退職給付引当金4億1,128万円余りで、負債合計は275億2,147万153円となっております。

一番下の正味財産は、26億6,004万円余りとなっております。説明は以上となります。

議 長

議案第1号から議案第8号まで説明いたしましたが、ここで監事さんより監査結果報告をお願いします。

監 事

北山村長の山口です。私から監査結果の報告をさせていただきます。

附議事項の監査結果報告書にあるとおり、6月30日に三浦御坊市長と共に、令和3年度事業報告並びに各会計歳入歳出決算及び財産管理状況について、関係帳簿と証拠書類等にもとづき、監査をいたしました結果、いずれも的確に処理されておりましたので、報告いたします。

議 長

どうもありがとうございました。

それでは、議案第1号から議案第8号までについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同
質問等なし。

議 長

ないようでございますので、議案第1号から議案第8号まで原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同
異議なし。

議 長

議案第1号から議案第8号まで、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号から議案第11号までは、令和4年度補正予算についてでございますので、一括議題とすることにご異議ございませんか。

一 同
異議なし。

議 長

それでは、一括議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

議案第9号 令和4年度一般会計補正予算について

後発医薬品使用実績リストの作成業務において、データの追加抽出の依頼があったことによる増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万6千円を追加し、総額を25億3,233万8千円といたします。歳入ですが、款7諸収入で61万6千円を増額し、歳出の款6諸支出金で同額を計上いたします。

議案第10号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計補正予算について

業務勘定は令和3年度の消費税額が確定したことに伴い、不足分を各特会で応分に負担するための増額補正と、保険者間調整の国保返還金の実績が予算額に比べ大きく伸びたための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,067万3千円を追加し、総額を9億4,574万4千円といたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定は、概算交付された指定公費の精算金を国庫に返還するための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、総額を39億2,142万4千円といたします。

抗体検査等費用に関する支払勘定は、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に対応するための増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千万円を

追加し、総額を1億9,974万4千円といたします。

業務勘定ですが、歳入の款5繰越金を4,867万3千円、款6諸収入、目3保険者間調整健康保険療養費等受入金で4,200万円増額し、歳出の款1総務費で消費税不足分670万6千円、款7諸支出金、目1保険者間調整国保返還金支出金で4,200万円を増額いたします。

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定ですが、歳入の款3繰越金を80万円増額し、歳出で款5諸支出金を新設の上、40万5千円を増額し、国庫へ返還いたします。

抗体検査等費用に関する支払勘定では、歳入の款1抗体検査等費用受入金と歳出の款1抗体検査等費用支出金で、それぞれ6千万円を増額いたします。

議案第11号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算 について

後期高齢者業務勘定では国保と同様、消費税額の確定に伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ373万6千円を追加し、総額を7億3,796万3千円に、後期高齢者に係る公費負担医療に関する診療報酬支払勘定では、新型コロナウイルス感染症の支払額が予算額を上回る見込みとなったことに伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4千万円を追加し、総額を14億2,644万4千円といたします。

後期高齢者業務勘定ですが、歳入の款6繰越金を373万6千円増額し、歳出の款1総務費で、消費税不足分358万7千円を増額いたします。

後期高齢者に係る公費負担医療に関する診療報酬支払勘定ですが、新型コロナウイルス感染症の支払額が予算額を上回る見込みとなったことに伴い、公費負担医療受入金と支出金で、それぞれ1億4千万円増額いたします。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長

議案第9号から議案第11号について説明いたしましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

一 同

質問等なし。

議 長

ないようでございますので、議案第9号から議案第11号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

一 同
異議なし。

議 長

議案第9号から議案第11号は、原案のとおり可決いたしました。
次に議案第12号「理事の選任について」を議題とし、事務局から説明いたします。

事務局

議案第12号 理事の選任について

役員候補者名簿及び国保連合会役員名簿をご覧ください。

令和4年2月28日の総会では、市長会から推薦いただいていた中村前紀の川市長が死去されたことから、任期満了に伴う役員の改選を定数14名の内、1名欠員のまま選任いただきましたが、今般、市長会の方から改めて岸本紀の川市長さんの推薦をいただきましたので、補欠役員の選任をお願いいたします。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長

ただ今、議案第12号について説明いたしました。役員候補者名簿のとおり選任することに、ご異議ございませんか。

一 同
異議なし。

議 長

ないようでございますので、理事につきまして、役員候補者名簿のとおり選任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議案審議は、すべて終了いたしました。折角の機会でございますので何かございませんか。

一 同
特になし。

議 長

ないようでございますので、以上をもちまして閉会といたします。

理事長

本日は、会員の皆様方には、大変お忙しいところご出席をいただき、ご審議を賜

りまして、誠にありがとうございました。

予定いたしておりました議案につきましては、すべて原案どおりご承認いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

時節柄、皆様方には、健康に充分ご留意いただき、一層のご活躍をお祈り申し上げます、閉会の言葉に代えさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(時：午後2時41分)

以上、令和4年第2回通常総会の議事録は、事実と相違ないことを証明いたします。

議事録署名人

議 長 岩出市長

印